

よくあるご質問（消防指令業務の共同運用について）

市町村消防指令業務の共同運用について、現時点で想定されるよくあるご質問を以下にまとめました。まず質問を一覧にし、次にそれぞれを説明しています。参考までにご覧ください。

質問一覧

- 問1 消防指令業務の共同運用とは、どういうものですか。
- 問2 共同運用のいいところ、心配なところは何ですか。
- 問3 共同指令センターの職員が県内の119番通報を受けると、近くの消防職員や消防団員が来てくれなくなるのですか。
- 問4 共同指令センターが、災害等で機能停止したり、通信できなくなったりして、現場対応ができなくなることはありませんか。
- 問5 消防局・本部が統合し、消防署や分署、出張所がなくなることはありませんか。
- 問6 試算では、共同運用開始後の運営費の中で通信費が高額のように見えますが、大丈夫ですか。

問1 消防指令業務の共同運用とは、どのようなものですか。

⇒ 119番通報を1か所に集約して受けるものです。

(説明) 火災の消火、急病やけがの手当て等を求める119番通報を受け、消防車や救急車等を現場に向かわせるのが消防指令業務です。

大分県では現在、14消防局・本部それぞれで119番通報を受けていますが、これを共同指令センターに集約して受けるのが共同運用ということになります。

計画では、センター集約を令和6年4月に開始し、県全域の通報を対象にします。

問2 共同運用のいいところ、心配なところは何か。

⇒ いいところは、よりよい消防サービスが期待できることです。経費も節減できます。心配されるのは、現場対応が遅れるのではということです。遅れない工夫をします。

(説明) 共同運用のいいところは、「消防サービスの向上」と「消防経費の節減」を同時に期待できることです。

「消防サービスの向上」として、まず第1に、「119番がつながりやすくなる」、第2に、「現場の確認、対応が早くなる」、第3に、「より少ない人手で専門的な対応ができる」の3点が期待できます。

第1の「つながりやすさ」では、共同指令センターに整備する機器や通信回線数、通報を受ける職員数は、県内のどの消防局・本部より多くなります。

他県では、豪雨災害の際に集中した119番通報を受けきれなかった事例もあるようですが、こうした災害などで通報が集中しても、各消防局・本部で受けるよりも119番がつながりやすくなります。

第2の「対応が早くなる」では、最新のシステムを使いながら、各消防局・本部には入らない他の消防局・本部管内での情報を集め、県全域の現場情報をいち早くつかんで、消防局・本部の相互応援を含めたより迅速な初動対応が可能となります。

第3の「**少ない人手で対応できる**」では、現時点で、県内の消防局・本部に消防指令業務専任で従事している消防職員が総数で約100人います。

これを共同指令センターに集中配置すれば、職員は約50人でまかなえる見込みです。残りの職員は、各消防局・本部で再配置し現場対応にあたる等、それぞれの消防力を強化することが可能となります。

また、センター職員も、多人数で消防指令業務を専門に扱うことから、専門能力が磨かれ、より適切な対応が望めます。

更に、各消防局・本部から派遣される職員の交流による人材育成も期待できます。

次に「**消防経費の節減**」では、消防指令業務で使用するシステムの整備費が高額で、概ね10年間で再整備しなければならないことが前提となっています。

令和元年度の県試算では、全県を対象に新システムを整備すれば約74億円ですが、同一機能のシステムを14消防局・本部それぞれで整備すれば約159億円と、半額以下で整備できます。仮に共同指令センター庁舎を約10億円で新設しても、設計費等諸経費を含め85億円程度と、大幅な整備費の節減が見込めます。

更に国の財政支援策を活用すれば、市町村の実質負担額はその3割で済みます。

こうした反面、共同運用で「**現場対応が遅れるのではないか。**」との心配があるのも事実です。

この点については、「**最新システムの活用**」と「**職員の対応力**」で、現場対応が遅れないよう工夫していきます。

最新システムでは、119番通報や発生した災害の場所を位置情報で絞り込み、地図表示することが可能です。

また、共同指令センターには、県内の各消防局・本部から派遣される職員が勤務するので、対応する職員がたまたま地理不案内でも、土地勘のある職員が補助することも可能です。もちろん、現場対応が遅れないよう、勤務する職員には、研修・訓練を行っていきます。

ちなみに令和2年4月1日現在、全国47地域で共同運用が行われていますが、共同運用でかえって現場対応が遅れたとの評価はないようです。

問3 共同指令センターの職員が県内の119番通報を受けると、近くの消防職員や消防団員が来てくれなくなるのですか。

⇒ これまでと変わらず、お近くの消防職員や消防団員が現場出動します。

(説明) 共同指令センターを運営することで、119番通報を受ける場所だけが変わります。これまで各消防局・本部で受けていましたが、これを共同指令センターで受けるよう変わります。消防職員への出動指令は、センターから、各消防局・本部に行うこととなります。また、消防団員への連絡は市町村が行い、その判断で現場出動しています。現場にはお近くの消防職員や消防団員が出動します。これまでと何も変わりません。

問4 共同指令センターが、災害等で機能停止したり、通信できなくなったりして、現場対応ができなくなることはありませんか。

⇒ 機能停止したり、通信できなくなったりしない手立てを工夫します。

(説明) 豪雨や地震など大規模・広域災害になればなるほど、集中する119番通報を受ける共同指令センターに期待が高まります。センターの機能障害や通信途絶が起きないように備える必要があります。

まずセンター庁舎は、通常より耐震性を高めた構造にします。電源は、72時間は自家発電で対応できるようにし、システム機器類は、データのバックアップに加え、運搬可能とすること、予備機を別の場所に設置すること等を検討します。

通信回線は、専用線を複数用意する等、混雑や断線に備えます。

問5 消防局・本部が統合し、消防署や分署、出張所がなくなることはありませんか。

⇒ 共同運用は、消防署や分署、出張所の統廃合を検討するのがねらいではありません。

(説明) 消防指令業務の共同運用は、現在、各消防局・本部それぞれで受けている119番通報を共同指令センターで一元的に対応し、消防サービスの向上と経費の節減を同時に実現することがねらいです。

消防職員の現場出動は、これまでと変わらずお近くの消防署や分署、出張所からになります。

このように、消防指令業務の共同運用は、「消防の連携・協力」の取組の1つであり、消防局・本部の統合を検討する「消防の広域化」の取組ではありません。

従って、消防署や分署、出張所の統廃合を検討するねらいはありません。

また、消防団員は、そもそも非常勤特別職の市町村職員ですので、119番通報を共同対応するようになっても、その取扱いに何ら変更はありません。これまでと変わらず消防団員への連絡は市町村が行い、その判断で現場出動します。

なお、「消防の広域化」や「消防の連携・協力」についての県内市町村長はじめ消防関係者の認識は、平成31年3月に策定し大分県ホームページで公表している「新大分県消防広域化推進計画」資料編32ページ及び33ページをご覧ください。

当時の認識としては、中長期的にはともかく、「消防の広域化」について具体的に議論するのは時期尚早ということでした。

問6 試算では、共同運用開始後の運営費の中で通信費が高額のようにですが、大丈夫ですか。

⇒ 通信費は、今後大幅な節減を見込んでいます。

(説明) 令和2年11月に、全市町村で合意した「大分県域消防指令業務連携・協力実施計画」(案)では、共同運用初年度となる令和6年度年間運営費上限を約12億円と試算していますが、このうち通信費は約5億円と、その4割を超えています。

ただし、その後の試算では、これを半額程度には抑えられる見込みです。

他方で、特に大規模・広域災害をはじめ、共同指令センターへの期待が高まっている際に通信途絶が起きないように、多少経費がかさんでも十分な備えも必要です。

なお、人件費として、諸経費を含め約3億5千万円と試算していますが、これは、各消防局・本部が個別運用している現状の半額です。通信費が多少かさんだとしても、有効活用できる人件費の範囲内と見込んでいます。